

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会 計画推進評価部会 グループ会議（グループA）

開催日時：令和8年4月27日（月）15:00～17:15

開催場所：神奈川県庁新庁舎 8階 議会第一会議室

出席者：坪谷美欧子、田口敦子、堀越由紀子、矢島洋子（オンライン）、米田佐知子、羅順英
川向緑

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画G 陶山

電話番号045-210-1111（内線3064） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事要旨）

◎ 事務局より、資料「新かながわランドデザイン評価報告書2025」の一次評価について説明を行った後、「最終評価（総合計画審議会による二次評価）」について、委員による議論が行われた。

プロジェクト1 子ども・若者

【主な発言】

- 米田委員：KPIの「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」や「医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数」はいずれも数値目標を達成しているが、本来は、育成された人材がどのような活動を通じて当事者を支えているかなどの実態を把握することが重要。「意見表明等支援員」の登録者数だけでなく、育成された支援員が、実際にどのくらいの子どもの声を聞き、その声に対応できたのか等、具体的な活動状況についても確認していただきたい。これは、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数」に関しても同様。
- 川向委員：企業が結果や成果を公表するときは、目標を公開する以上に戦略的なコミュニケーションが求められる。米田委員の指摘にあったように、アウトプットとしての数値よりも、それがどのようなアウトカムに繋がったのか、結果としてどう変わったのかということの評価報告書に記載するべきではないか。

また、KPIの掲載順序も非常に重要だと考える。県民が評価報告書を見たときに、おそらく最初に出てくるものが、県として優先順位が高いのだと考えるだろう。「総合評価」も同様に、最初に記載されている内容について、県は注力していると、受け手は感じるのでは、その点

を踏まえて、県の優先順位や注力ポイントが正しく伝わるよう、掲載順序や記述の重み付けを工夫することで、施策の実態に対する県民の理解と納得度を高めるべきではないか。

- **田口委員**：気になった点としては、虐待件数が伸び続けているということ。可視化できていると捉えることもできるが、今後の動向を注視する必要があるのではないか。

また、データ集の「児童相談所の一時保護所における平均一時保護日数」では、令和5年度が37.7日となっている。これは、調整が難しいケースが増えていることや、依然として相談件数も増えていることにより、児童相談所の対応が追いつかないからではないかと感じた。

- **矢島委員**：社会の変化という成果（アウトカム）と施策の進捗状況とのギャップをどう埋めるかが重要。つまり、数値として示される実績だけでなく、その先にある最終的な評価にどう対応するかが課題ではないか。二次評価については、一次評価の結果に強く影響される傾向があるように感じるが、一次評価からもっと独立した視点で行っても良いのではないか。

指標の「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」の結果は、昨年度から伸びておらず、保育の待機児童数などの主要なKPIでは目標を達成できていない状況にあるにもかかわらず「概ね順調に進んでいます」と評価されると、県民は県に期待ができないと感じてしまうのではないか。そのため、二次評価では、一次評価にとらわれず、積極的に異なる視点を取り入れることも重要ではないか。

- **坪谷座長**：二次評価の作成に当たっては、「この問題に関しては、このように一層取り組む必要がある」、「こういった視点を取り込む必要がある」など、付記すべき課題を示すことも、二次評価で行う大切な仕事になる。委員から頂いたご意見は、二次評価の指摘として残していくべき。

- **川向委員**：初めて評価報告書を読んだとき、これほどまでに神奈川県がいろいろな施策を行っていることを知った。県民にとっても、この評価報告書を通じて、プロジェクトや施策を知ることが多いと思う。だからこそ、どのようなプロジェクトなのか、どのような施策なのかという説明を丁寧に行わないと、誤解されてしまうのではないか。

例えば、「かながわ子育てパーソナルサポート」は、相談もできるしママ同士で相談もできるといったインタラクティブなシステムであるが、評価報告書では単に情報を発信するだけ記載されているため、ただのプッシュ型のものと受け取られてしまう。例えば、「一人ひとりに寄り添った伴走型の支援」といったような、短くても実態を示すような書き方にし、インタラクティブなサポート支援が広がっていることをKPI等の数字以外からもわかるような、丁寧な記載を検討してもらいたい。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価と同様に、「概ね順調に進んでいます」とする。

プロジェクト2 教育

【主な発言】

- **米田委員**：資料24ページの「分析」に、昨年度指摘した「多様な学びを選択できる支援の実施」に関する内容として、校内教育支援センターの設置促進や学びの多様化を目指す学校への支援が記載されているが、具体的にどの程度促進されたのか、改善が進んだのかが分からない。

また、資料25ページの「関連する統計データ」には「不登校児童生徒数」の推移が記載されているが、このデータを掲載することで、不登校児童生徒数を減らすことが目標であるかのような誤解を招く可能性がある。実際には、学校に通わなくても多様な学びを選択できる環境を整備することが目指すべき方向であると理解しているため、不登校児童生徒数の扱いについては、記載をやめるなど慎重に検討すべきではないか。

さらに、多様な学びを選択しようとする人たちに、どの程度情報提供が行われているのかが重要ではないか。例えば、生徒が学校に行きたくないと感じた場合に、学校の先生が他の学びの選択肢についてどれだけ情報を提供しているのか、また、先生自身がそのような選択肢についてどの程度認知しているのかが不透明である。現場からは、そうした情報提供や認知の不足を指摘する声が聞かれる。今後は、適切な支援や情報提供が行われていることを目指し、そうした観点から評価が進められるべきだと考える。

- **川向委員**：「プロジェクトのポイント」として「変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成をめざす」と掲げているなか、KPIではテストのスコアなどに依存している。KPIを計画途中で変更できないことや、数値化できる指標を設定する必要性については理解しつつも、例えば英語のスコアが向上したことで異文化交流に積極的な生徒が増えたり、イベントへの参加が増えたりしたなど、柔軟な人材育成につながる具体的な成果（アウトカム）を付記することで、単なるスコアの向上以上の意義が伝わるのではないか。

また、構成施策Bに関して、先生の働き方改革が進んでいることは評価しつつも、その結果として、先生の生徒に接する時間や質がどう変化したかについて、保護者は関心を持っている。生徒と接する時間が増えたり、教育の質が向上したことが具体的に示されたりすることで、働き方改革が生徒への教育効果にも良い影響を与え、順調に進んでいるという実感を持てるのではないか。

- **堀越委員**：学校における子どもたちの安全を考える際、幼稚園や保育園など子どもに関わる職員による性犯罪や、子どもたちに向けられる性的な指向に関する問題があげられる。国から指針が示されており、県民の関心も非常に高いと考えられるため、評価とは直接関わらない事項ではあるが、県としてもこの問題を注視し、国の指針をしっかりと踏まえて対応していることを明示する一文があると、県民に安心感を与えることができるのではないかと。
- **田口委員**：神奈川県の特徴として、外国人の児童生徒数が大幅に増加している点が挙げられる。外国人家庭では子育て環境や教育環境に困難を抱える親御さんが増えており、その支援が非常に重要となる。教育分野においても同様の課題が存在しているため、こうした支援の必要性についても明記されているとよいのではないかと。
- **川向委員**：プロジェクトの「共生社会」においても、多国籍や外国籍の方々について触れられているが、働きや学びに来た人々の子ども世代に関する記載が不足しているように感じるため、県として子どもたちの権利をどう守るのかを明記することが必要ではないかと。そのうえで、多文化共生、教育については、インクルーシブに進める方向性を示すことで、県民に安心感を与えられるのではないかと。
- **坪谷座長**：「CEFR A2レベル」などの日本人の学生や子どもがグローバルに活躍する視点とともに、プロジェクト内で外国につながる子どもたちの学びがどのように位置づけられているのかが気になる。教育委員会の課題として、神奈川県は外国籍の児童生徒の受入れに長い歴史を持つ自治体でもあるため、こうした点についてももう少し踏み込んで言及することが必要ではないかと。
- **羅委員**：私の勤める学校は外国人の子どもたちが通っているが、地域の小学校や中学校からヘルプを求められることがある。子どもたちは比較的早く友達と仲良くなり、その場に適應することが多いが、適應できない子どももいるため、最終的には保護者と先生の役割が非常に重要になる。その点で、特に中国人が多い地域では、私たちも地域貢献として支援活動を行っている。

共生と教育がどのように位置づけられるべきなのかは、非常に難しい問題だと感じている。グローバル人材の育成についても、「英語ができればグローバルな人材」と言えるのかという点で、深く考えさせられることがある。

また、先生たちは、保護者対応が最も負担となっている部分であることを県としても認識し、その点について記載することで、県民、特に外国籍の方々や教員にとって安心材料に繋がるのではないかと。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価と同様に、「順調に進んでいます」とする。

プロジェクト3 未病・健康長寿

【主な発言】

- **堀越委員**：K P Iの「健康経営に取り組む企業数」、「『かながわ治療と仕事の両立推進企業』認定企業数」のいずれも目標を下回っている状況は、企業間の格差が非常に大きいことが背景にあると考える。特に、景気の動向や企業規模、経営状態によって、社員の健康経営や検診、メンタルヘルスのサポート体制が整っている企業とそうでない企業の間で大きな乖離が生じている。目標未達成と記載されているが、達成している企業は継続的に達成し続けている一方、達成できていない企業は全く進展がないという状況があるため、この乖離を踏まえたコメントがあると良い。こうした視点を盛り込むことで、補助やサポートを必要とする企業への支援につながる可能性が高まり、より効果的な取組となるのではないかと。
- **川向委員**：中小企業では、健康経営がコストとして捉えられることが多いが、特に人材確保が難しい昨今、健康経営を経営戦略として「攻めの投資」として位置づけることで、コストが理由で実施できないという状況を減らせるのではないかと。

「マイME-BYOカルテ」は充実したアプリで多くのデータが取れる仕組みになっている。現役世代が健康なまま長く働けることを測る指標が不足していると感じるため、例えば、「アプリを利用した県民の歩数が増加した」などの行動変容を示すデータが蓄積されれば、県全体の健康改善につながるアウトカムとして活用できるのではないかと。今後は、このようなデータを計画においても効果的に活かしていただきたい。
- **米田委員**：K P Iの「地域の高齢者が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、「生きがいくくり」「仲間づくり」をする「住民主体の通いの場」への参加者数」の人数が増加している点は評価できるが、分析として、新型コロナウイルスの影響に触れていることについては、そろそろ記載する必要性が薄れているように感じる。重要なのは、参加者の意識啓発による増加だけでなく、通いの場そのものが増えているかどうかではないかと。高齢者が生活圏内で選べる場が増えることは、健康寿命の延伸にとって非常に有用であるため、分析の視点としては、通いの場の増加状況にも言及していただきたい。
- **田口委員**：「健康日本21（第三次）」の中では「ライフコース」として、子どもから高齢者まで一貫した切れ目のない健康づくりを行うという観点が重要視されているため、県の健康政

策においても、その点を踏まえたほうがよい。

また、アプリによる情報発信では届かない層がいる。医療や保険の分野では「誰一人取りこぼさない」ことが重要であるため、そうした方々への配慮を意識した施策が必要ではないか。

- **川向委員**：逗子市では、住宅団地の高齢者が交通弱者となり買い物が困難な状況にあるが、地元スーパーが開始した「移動スーパー」が、単なる買い物支援に留まらず、外出や井戸端会議を通じて「未病改善」につながる効果を生んでいる。このような民間の活動は健康に資する重要な事例であり、県としても健康経営企業だけでなく、市民の健康や未病改善に寄与する企業を紹介・支援する取組を進め、民間の力を活用しながら、場を増やしていくとよいのではないか。
- **坪谷座長**：好事例を「グッドプラクティス」として記載することで、県民目線で理解を深めることにつながるのではないか。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価と同様に、「概ね順調に進んでいます」とする。

プロジェクト9 生活困窮

【主な発言】

- **米田委員**：指標として、「『日々の生活に悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できている』と思う人の割合」が掲載されているが、支援を受けている当事者が十分に支援を受けていると実感できているかどうか重要。広く県民に意見を聞いて測る方法では、支援を受けている当事者の実感を十分に反映できていない可能性がある。特に今般の物価高など社会状況が厳しい中では、支援を受けてもなお苦しいと感じるのが当事者の実感ではないか。当事者の感覚との乖離があるように感じた。
- **川向委員**：K P I 達成状況について、取組結果と要因分析が記載されているが、「県職員がこのようなことをやったので数値が上がった」という説明だけでは不十分だと感じる。重要なのは、数値の変化が県民にとってどのような具体的な効果をもたらしているのか。例えば、「SNSの相談件数が増えたことで、気軽に相談できる環境が整いつつある」や、「登録者数だけでなく相談件数も増加し、重い相談から軽い相談まで幅広く対応できている」といったアウトカムが示されれば、このK P I を適切に評価できるのではないか。

また、県の一次評価で「順調に進んでいます」と評価していることについて、県民感情も考慮する必要があると感じる。物価高や格差の拡大が進む中で、K P I の数値が目標を達成して

いても、物価高や格差拡大といった急激な社会環境の変化に当事者が置かれている実感を踏まえれば、県民感覚との乖離を埋めるためにも、課題を明記した上で評価を下げることも検討すべきではないか。

さらに、データ集にある生活保護件数の増加は、困窮の課題を示す重要な課題ではないか。各施策がアウトリーチを進めている一方、物価高などの影響で生活保護家庭が増加している現状を課題として明確に捉え、対応策を検討する必要があるのではないか。

- **米田委員**：子ども食堂の数やポータルサイトへの登録が増加している点は成果として評価できる。しかし、子ども食堂の半数が月一回程度の開催で、それで困窮家庭への支援として十分に効果を発揮しているわけではない。

昨年度の二次評価で示された「子どもたちをみんなで見守る地域づくり」という方向性には賛同するが、具体的な記載がないと理想論で終わってしまう懸念がある。実際に支援を行う中で感じるのは、団体が単独で活動するには限界があるため、官民を超えた連携を構築することが必要。また、ネットワークや連携の実態を把握したうえで連携を推し進めるための施策を進めるべき。

そのため、一次評価を下げ、伸びしろを明確にしておくことも重要ではないか。

- **矢島委員**：子ども食堂の設置を施策の充実として扱うのは本来おかしいのではないか。子ども食堂が増えていること自体、公共政策の不足や失敗を示しているというのが県民の見方ではないか。また、学校給食の質の低下も訴えられており、学校給食が非常に貧しくなっている現状も問題。

一方で、民間のアイデアベースで運営されている子ども食堂に行政として支援を行っているものの、生活を十分に支えるものではない。施策として民間の活動を組み合わせて進めている指標はあるものの、子どもの貧困化が進んでいる中、「順調に進んでいます」と評価することは非常に危険。現状を正しく捉え、より効果的な施策を検討する必要があるのではないか。

- **堀越委員**：生活困窮への取組が「順調に進んでいます」と評価されている点には疑問を感じる。評価を一段階下げることによって伸びしろを提示し、「政策として成果がある部分は認めつつ、社会環境の急激な変化や複合的な課題に対応しきれていない現状を踏まえ、これらに取り組む必要がある」という今後の決意表明を盛り込む記載方法が適切ではないか。

特に、単身世帯の困窮が増加している状況や、数字に表れない困窮を看過せず、具体的な対策を示す必要があるのではないか。

- **田口委員**：「順調に進んでいます」と言い切ることには抵抗があり、評価を下げてよいと

考える。ただし、その理由として現在示されているデータでは十分な説明が難しい状況。

K P Iの「生活困窮者自立相談支援の新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合」は、目標を達成していないため、件数が多すぎることや人手不足が原因で伸び悩んでいるという課題が考えられる。

○ 矢島委員：二次評価は一次評価と異なり、有識者委員の知見等を基に変えられるという認識。プロジェクト1「子ども・若者」については、「概ね順調に進んでいます」と評価されたことは、私の立場上、外部に対してその評価を説明するのが非常に難しいと感じている。

○ 川向委員：生活困窮の評価を行う際には、相対的貧困家庭の数などのデータを基に判断すべきだと考える。特に、シングルペアレント世帯の収入は相対的貧困率が非常に高く、非正規雇用の方も男女問わず貧困率が高い傾向にある。データ集には相対的貧困率の記載がないため、貧困を語る際にはこの指標が解決に向かっているかを確認する必要がある。

私たちが行う二次評価については、県が一次評価を行ったK P Iを基にしつつ、K P Iでは見えない社会的課題を議論に盛り込み、より包括的に評価するもの。その観点から、一次評価より一段階評価を下げるべきではないかと感じる。ただし、具体的にどのK P Iに該当するかと問われると、いずれにも当てはまらない印象を受ける。

○ 矢島委員：二次評価を作成する際に具体的な意見や理由が必要であれば、委員から文章案を募るべき。定性的な評価だけでなく、客観的なエビデンスに基づく説明が求められるのであれば、その準備を行う。二次評価については、本会議の中において合議制で、多くの委員の同意で決まるものと考えていたが、事務局が困る状況になるのであれば、エビデンス等を準備することは可能。

○ 川向委員：K P Iの「『かながわ子ども・若者総合相談L I N E』及び『かながわひきこもり相談L I N E』の友だち登録者数」と関連する統計データの「SNSを利用したひきこもり及び子ども・若者の相談数」は、並べた方が見やすいのではないかと感じる。

○ 米田委員：「生活困窮者自立相談支援の新規支援プラン作成数の割合」については、新規支援プランの作成数を目標に置いているものの、本来は新規相談件数を確認の方が困窮の実態をより反映するのではないかと感じる。虐待件数は相談件数を基に評価している。

○ 矢島委員：相談件数では、件数の増減をポジティブに捉えてよいか判断が難しいため、県ではこのような指標としているのではないかと感じる。

【まとめ】

○ 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価から一段階下げ、「概ね順調に進んでいます」

とする。

プロジェクト10 共生社会

【主な発言】

- **羅委員**：県が主催するイベントについて、先日参加した「あーすフェスタかながわ」は、正直なところ非常に寂しい印象を受けた。企画委員会の参加人数が年々減少していると聞き、出店ブースも減少し、オープニングセレモニーには関係者20名ほどしか出席していない状況を目の当たりにし、イベントが目的を達成しているのか疑問を感じた。

評価報告書には企画委員会の参加人数のみが記載されており、開催者側の人数や実際の参加者数（外国人、日本人、留学生など）が不明。横浜華僑総会が中国文化を広めるために若者たちと努力しているものの、参加者が少ないという肌感覚がある。参加者数や実績を明確に記載することが必要ではないか。

- **米田委員**：排外主義の風潮が強まる現在の社会状況を考えると、多文化共生のイベントに参加する人々は、相当な思い入れを持っている方々だと思う。そのため、参加者から「よかった」という感想が出るのは、厳しい状況の中で集えたことへの意義の高さによるものかもしれない。しかし、参加人数の減少や多文化共生への理解が後退している可能性が非常に気になる。このような社会状況の中で、この分野はさらに努力が必要だと感じる。そのため、伸びしろを示す意味で、あえて低めの評価をつけることで、今後の県の取組を後押ししたい。

- **川向委員**：K P Iの平均達成率が89.3%であるものの、県の一次評価で一段下げ「やや遅れています」とした点については、二次評価として妥当だと考える。

また、昨年の二次評価でも「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度が低いことが課題として挙げられていたが、認知度向上だけでなく、その先にある共生社会の具体的な目標を設定する必要があるのではないか。

医療的ケア児の家族を支援するNPOの活動を通じて、テクノロジーを活用し、障害児が目だけでゲームを楽しむ様子や、作業療法士が子どもたちのできることに着目して支援する姿を見て、当事者の可能性に気づき、視野が広がった。このような当事者を理解する機会を増やすことが、「多文化共生」、「障害者支援」、「ジェンダー平等」の促進につながるのではないか。

二次評価の方向性としては、県民が日常生活の中で、自然に多文化や障害者、ジェンダーの共生を感じられる環境を目指すべき。例えば、ふとした場面で中国語が母国語の方や障害者と

触れ合う機会があることが望ましく、単にイベントを開催するだけでなく、当事者との接点を増やす取組を進めていただきたい。

- **堀越委員**：障害者や高齢者の介護サービスの現場では、重度の介護や医療的ケアを必要とする方々を地域で支える介護福祉士やヘルパーの担い手が減少している現状がある。特に横浜市や川崎市では事業所数が多いため減少の実感が薄いかもしれないが、県域では地域によって事業所数が限られており、深刻な問題となりつつある。

共生社会の理念を掲げることは非常に重要であり、やまゆり園の事件を経験した自治体として「ともに生きる社会かながわ憲章」の意義は大きいもの。しかし、その理念を実現するためのマンパワーやリソースが不足し、現場が厳しい状況に陥っている点についても、具体的な課題としてコメントを盛り込んでいただきたい。

- **坪谷座長**：ご指摘の、地域差などの問題はほかのプロジェクトでもあると思うので、県央・県西部など地域ごとに記載することも検討していただきたい。
- **堀越委員**：障がい者の地域移行を進めるうえで、グループホーム自体の数は少なくないが、重度の方が暮らせるグループホームは限られるため、重度の方を受け入れ可能な、というニュアンスを評価報告書の中で汲み取っていただけるとありがたい。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価と同様に、「やや遅れています」とする。